

済生会保健・医療・福祉総合研究所（仮称）

所報 創刊準備第2号

平成28年7月



社会福祉法人 恩賜財団 済生会



「済生会保健・医療・福祉総合研究所（仮称）」（以下「済生会総研（仮称）」という。）は、29年2月の開設に向けて着実に準備が進められている。27年3月の「済生会総研（仮称）基本構想」の策定を受けて、28年3月には「済生会総研（仮称）中期事業計画」が策定された。

開設に先行して「済生会総研（仮称）フォーラム」がすでに6回開催された。内容は、回を追うごとに充実してきた。6月20日に開催された第6回では「地域包括ケア病棟」の役割や在り方が取り上げられた。タイミングの良いテーマであった。済生会ではすでに28病院で導入され、苦労を重ねながらも結果を残している。これから導入を真剣に検討している病院にとって先行した病院の経験は、大変有益である。

当時は全国の病院長を始め、看護、事務など様々な部門の人81名が参加して活発な議論が行われた。すでに済生会総研



第5回総研フォーラム「済生会医療福祉連携総合ケアモデル構想を考える。」

着実に進む済生会総研（仮称）の準備

理事長 炭谷 茂

CONTENTS

01 着実に進む済生会総研（仮称）の準備

炭谷 茂 社会福祉法人^{認可}済生会 理事長

04 インタビュー

テーマ：済生会総研が取り組む研究テーマに期待する！

新保 美香 明治学院大学社会学部社会福祉学科教授
園田 孝志 全国済生会病院長会 会長
佐賀県済生会唐津病院院長 佐賀県済生会支部長
徳永 幸彦 前大阪府済生会茨木病院顧問、元大阪府立病院機構副理事長
元松下電器健康保険組合（現パナソニック）専務理事
峯田 幸悦 山形県済生会特別養護老人ホームながまち荘施設長

10 中期事業計画

12 済生会のなりたち等



第6回総研フォーラム「地域包括ケア病棟(床)を考える。～診療機能転換の1つの方策として～」
事例発表した三条病院とみずみ病院。座長には三条病院の郷院長。

その理由の第1は、生活困窮者問題に対する政治、行政、社会の関心が薄いことがある。政治や行政は、国民の多数が抱える問題の解決を優先する。日本経済の混乱期の昭和20年代は、生活困窮者が多数存在し、政治や行政は重点的に取り組んだ。その後、日本経済が回復、成長するにつれ、中間層が多数を占めるようになり、これらへの施策に政治や行政の中心が移った。少数派となつた生活困窮者も含め、遠慮なく相談いたただければと思う。

②の分野では、地域における医療機関の機能分担は、未だ進行途上である。医師、看護師等のマンパワーは、慢性的な不足状態である。消費税引き上げの再延期により医療への財源は、抑制傾向になるだろう。

③の分野では、超高齢社会の到来によつて一日も早い地域包括ケアの確立が強く求められている。理念や政策方向は、関係者のコンセンサスがあるが、具体的な実現方法は、手探り状況である。政策担当者の発言、地方自治体での試みなどは、千差万別である。



第6回総研フォーラムで基調講演いただいた
厚生労働省保険局医療介護連携政策課課長（当時）城克文様。

者の問題は、後順位になり、今日に至っている。

第2の理由は、生活困窮者の問題が代によって変化するため、対応が遅れることがある。例えば、ホームレス問題は、10年前は高齢者が大半を占めたが、最近は若い者も含まれるようになった。ホームレスの形態も河川敷、公園等での野宿ではなく、インターネットカフェ、フードアストア等で夜を過ごす者が多くなっている。これらも国際的にはホームレスであるが、日本では認識 자체が不十分で、対応が取られていない。

②の分野では、地域における医療機関の機能分担は、未だ進行途上である。医師、看護師等のマンパワーは、慢性的な不足状態である。消費税引き上げの再延期により医療への財源は、抑制傾向になるだろう。

③の分野では、超高齢社会の到来によつて一日も早い地域包括ケアの確立が強く求められている。理念や政策方向は、関係者のコンセンサスがあるが、具体的な実現方法は、手探り状況である。政策担当者の発言、地方自治体での試みなどは、千差万別である。

以上のように3つの使命は、済生会だけではなく日本全体にとって今日極めて重要な課題になつてゐるが、日本の取り組み体制は、不十分である。このため、済生会では、自ら効果的、効率的な方法を開発しながら進んでいく必要に迫われている。この役割を果たすのが済生会総研（仮称）である。



第2回総研フォーラム「回復期リハビリテーション病棟を考える。～診療機能転換の1つの方策として～」

発業者が選定され、精力的に進められている。

目下、済生会総研（仮称）の研究者を募集しているところである。済生会総研の研究は、済生会の事業の遂行に直接的、現実的に役立たせることを目的としている。

だから研究員には済生会の実務に精通した人が不可欠だ。済生会の病院、福祉施設などで現在勤務している人で、済生会総研で研究業務に当たりたいと希望する人がいれば、自薦、他薦いずれでも結構だから、本部にお知らせいただきたい。中には、例えば一定期間、出向の形態で行きたいなど色々な希望があるだろう。これらも含めて遠慮なく相談いただければと思う。

○ DPC等のビッグデータを活用した地域医療構想における病院医療構想における病院経営の在り方及び病院経営に

☆ ☆

済生会総研（仮称）の開設当初に重点的に取り組む研究テーマは、前述の中長期事業計画では、次の3つを掲げている。

○ DPC等のビッグデータを活用した地域医療構想における病院医療構想における病院経営の在り方及び病院経営に

これらのテーマは、済生会の使命である①生活困窮者への援助の積極的推進②地域医療への貢献③総合的な医療・福祉サービスの提供——に対応するものである。人口の減少、少子超高齢社会、所得格差の拡大、国家財政構造の悪化など日本が直面している課題は、深刻であるが、これらがこの3つの使命の必要性を一層高めている。

したがつて、これらの取り組みを強力に進めていかなければならぬが、日本の全般的な体制は、十分に整っていない。①の分野については、少し詳細に説明すると、古くから存在する課題で、701年の大宝律令に生活困窮者に対する支援を定めている。だからと言つて、現在、これに対する実施体制や実施方法が確立しているわけではない。むしろ最近は、逆行退しており、問題が噴出していると言える。

○済生会の地域包括ケアモデルの実践とその普及等に関する研究
○エビデンスの集積等に関する研究

○済生会の地域包括ケアモデルの実践とその普及等に関する研究
○エビデンスの集積等に関する研究

○済生会の地域包括ケアモデルの実践とその普及等に関する研究
○エビデンスの集積等に関する研究

○済生会の地域包括ケアモデルの実践とその普及等に関する研究
○エビデンスの集積等に関する研究

インタビュー

済生会総研が取り組む
研究テーマに期待する！

平成29年2月に開設が予定されている済生会総研（仮称）。その中期事業計画（平成28年度～29年度）が、平成28年3月に策定された。開設当初重点的に取組む研究テーマとして、「DPC等のビッグデータを活用した地域医療構想における病院経営の在り方及び病院経営に資する分析手法等に関する研究」「済生会の地域包括ケアモデルの実践とその普及等に関する研究」「なでしこプランの評価方法及び効果のエビデンスの集積等に関する研究」が挙げられた。

今回創刊準備第2号では、その研究テーマについて、本会評議員の新保評議員、園田評議員、徳永評議員、峯田評議員に期待を語っていただいた。

困窮者支援は新しい研究領域

新保美香 教授

中期事業計画で計画されている研究テーマについて期待することについてお聞かせください。

私自身はやはり「生活困窮者支援の積極的推進」に寄与するような研究を期待したいと思っています。

「支援法」が施行され、「制度の窓間」に落ちて いる方たちの支援に国とし てもしっかりと取り組んでいこうとす る流れになつていますが、済生会は その前から「なでしこプラン」によ



明治学院大学社会学部社会福祉学科教授

的困窮だけではなくて社会的孤立と
いうことも含めています。おもしろ
いのは、「生活困窮者」を細かく規
定してしまうと、またそこから隙間
ができてしまうので、あえて「こう
いう人」と明示していないことです。
いろいろな人を排除しないで、いま
生きしていくことにすごく困難を感じ
ている人たちを漏らさず受け止
めようというのが、この新しい制度
の考え方だと思います。そう考えた
時、済生会は病院も福祉施設も様々
な場所と機能を有しており、張り巡
らしたアンテナで、生きしていくため
の様々なニーズをキャッチできる力
をもつておられることに気づきます。

把握した新しい課題をどう解決していくか、1つ1つの事例を丁寧に検証していくことだけでも、とても意義があると思います。

生活困窮者支援という新しい領域における研究は、それほど発達しているわけではないと思います。新しい課題がたくさんあります。例えば、済生会では、刑務所と社会の橋渡しとなる地域生活定着支援センターなどでも、新しい課題と出合っておられることがあります。できることがない、済生会の職員の方たちが、皆さんのいらっしゃる現場で遭遇していく様々な事象に対して何ができるかを考えるということの、積み重ねをし

経営改善のため適格な情報を

園田孝志院長

—濟生会ならではの研究を推進していくにあたつて助言をいただけますでしょうか。

1つお伝えしたいと思ったのは、調査研究の手法についてです。生活困窮者の方は声をあげにくいくらいであります。当事者の声を把握するような調査も大切ですが、もう一步

「しこプラン」は濟生会全体でやつて、いこうとしている取り組みなので、フィールドにいる方たちが、それぞれのフィールドで何ができるかということを考え、取り組んでいただき、実践と理論の架け橋になるような研究をしていただけると嬉しいです。

進んで、当事者の方を活かしたような、アクションリサーチといわれて いる当事者参加型の調査を検討して はどうでしょうか。たとえば健康づくりに課題を抱えていたけれど、プログラムに参加してよかつたと思う 当事者の声を聞きながら、次のプログラムと一緒に考えてみるとか、い わゆる「当事者参加型」という要素 も入れていただけると、済生会らし い調査研究ができるのではないかと 思います。支援をする側、される側、 医療をする側、される側ではなくて、 サービスを受けてよかっただなと思つ た人が、そのよかつた感覚を持ちな がら、今度は自分ができることをや つていただき。地域の中でそういう 循環がきてくるといいのかなど思 います。

—中期事業計画で計画されている研究テーマについて期待することについてお聞かせください。1つ目の「P.C等のビッグデータを活用した地域医療構想における病院経営の在り方及び病院経営に資する分析手法等

経営改善のため適格な情報を

園田孝志院長

—濟生会ならではの研究を推進していくにあたつて助言をいただけますでしょうか。

1つお伝えしたいと思ったのは、調査研究の手法についてです。生活困窮者の方は声をあげにくいくらいであります。当事者の声を把握するような調査も大切ですが、もう一步

「しこプラン」は濟生会全体でやつて、いこうとしている取り組みなので、フィールドにいる方たちが、それぞれのフィールドで何ができるかということを考え、取り組んでいただき、実践と理論の架け橋になるような研究をしていただけると嬉しいです。

進んで、当事者の方を活かしたような、アクションリサーチといわれて いる当事者参加型の調査を検討して はどうでしょうか。たとえば健康づくりに課題を抱えていたけれど、プログラムに参加してよかつたと思う 当事者の声を聞きながら、次のプログラムと一緒に考えてみるとか、い わゆる「当事者参加型」という要素 も入れていただけると、済生会らし い調査研究ができるのではないかと 思います。支援をする側、される側、 医療をする側、される側ではなくて、 サービスを受けてよかっただなと思つ た人が、そのよかつた感覚を持ちな がら、今度は自分ができることをや つていただき。地域の中でそういう 循環がきてくるといいのかなど思 います。

まず済生会がこれからも社会貢献をし続けていくためには、社会福祉法人としての義務はもちろん大切ですが、それを支える事業活動がしつかりしたものでないと社会福祉法人としての社会貢献に力を発揮できないのではないかと思

新保美香 明治学院大学社会学部社会福祉学科教授
園田孝志 全国済生会病院長会会長
佐賀県済生会唐津病院院長 佐賀県済生会支部長
徳永幸彦 前大阪府済生会茨木病院顧問、元大阪府立病院機構副理事長
元松下電器健康保険組合(現パナソニック)専務理事
峯田幸悦

方の社会復帰の施設で相談業務をさせていただいているのですが、とても喜んでいただいています。そのような事業にどれだけの人や物が関わっているのかということを認識しておく必要があると思います。

テーマは現場の方々に募集したらどんどん出てくると思います。介護については特に（笑）。現場で働いている方々の意見を吸い上げることが大切ではないでしょうか。

—済生会総研のもう1つの事業である人材開発事業については、本会が求める人材像＝「済生会人」像を明確にすることになっています。



德永 幸彦

理念を有した人材の育成が急務

斯の集積等に関する研究についてはいかがでしょうか。

貢献がお互いに良い循環をしていくことが大事です。逆に、社会貢献を推進するがために事業が犠牲になるという悪い循環になってしまふことがあります。研究テーマの一つとして、いま経営に苦しんでいる病院や施設にきちんととした経営をするための情報を提供していくことがとても大事ではないかと思います。自分の病院がどういう立ち位置にあるか、ベンチマークをしてわかつてもらう必要があるのではないかでしようか。今「地域医療構想」が注目されていますが、外



園田 孝志

部環境に目を向けてきている気がします。済生会も、この100年以上の間にどんどん変わつてきました。これからも変わり続けていかないかと組織を維持できないと思いませんので、病院や施設が変わるきっかけを提供する役割があると思います。何かきっかけがないとなかなか変えられません。

――続いて2つ目の研究テーマ「済生会の地域包括ケアモデルの実践とその普及等に関する研究」についてはいかがでしょうか。

くということは非常に大切だと思います。例えば済生会の設立経緯、左在理由、果たすべき義務あるいは済生会に期待されていることを職員に理解してもらうことは大切だと思います。しかし、例えば病院という現場にはたくさんの職種の人がありますが、したがつて、職種を超えて共通の意識を作ることは、それなりにハードルが高いと思います。済生会の中でも与えられた自分が受け持っている職種を、済生会という組織の中できつちりと果たしていくことが大事でないかと思います。

「唐津医療福祉センター」は「唐津モデル」（※唐津モデルとは、急性期医療を担う病院を中心に、福祉施設、在宅サービス等が隣接地などまとまつた地域内に立地し、医療・福祉サービスが切れ目なく提供できるモデル）と言われるようになりますが、お互いの職種の役割に対する理解やお互いを尊敬する気持ち等、何となくわかっているけれども、実はよくわかっていないという現状もあります。例えば医師も介護保険や福祉サービスの利用をしようとするのですが、それらのサービスを利用するための要件や仕組みをよく知らない方が多いのです。その要件を医師が完全に理解するのは難しく、逆に介護保険のサービスにつないでくれる人

にかかりています。ネットワークを構築している病院は、地域包括ケアや療養病床に転院をお願いしたりしているのでしょうかが、そこまで資源がない地域もあり、急性期病院の平均在院日数に影響を与えてします。タイムラグは自治体によつて相当ばらつきがあると思います。日本全国の済生会で地域のベンチマークをすれば要介護認定が下りるまでの済生会平均日数はわかると思いますので、分布を示して政策提言に繋げていくこともできるのではないかとよろしくお願いします。

理念を有した人

門の育成が急務 德永幸彦 評議員

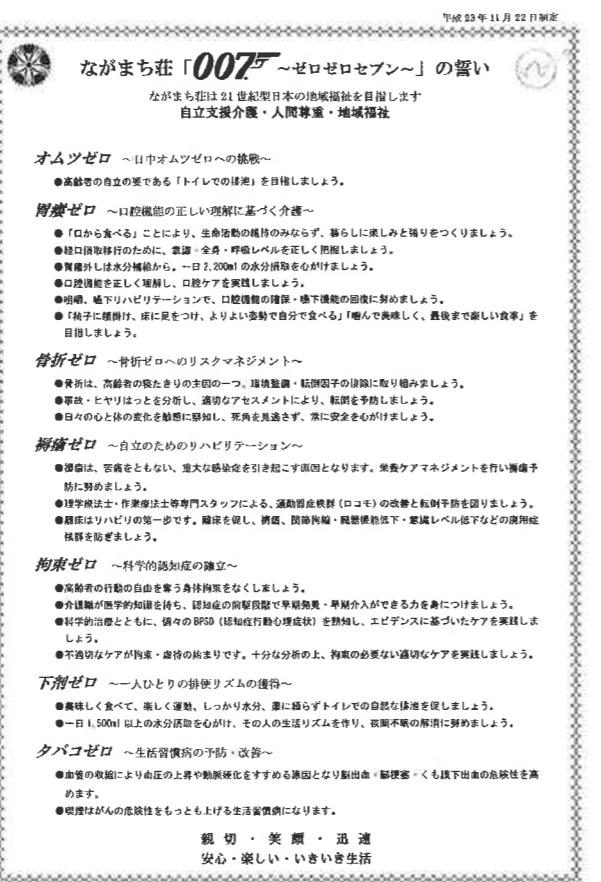
現在行っています「在宅サービス協議会」はもともと滋賀県病院、口腔総合病院、唐津病院の当時の院長先生が訪問看護ステーションの勉強会をしようということで設立したものです。いまは訪問看護ステーション、訪問介護、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護という五つの部会を構成するまでになりました。いままでは全体会議も各部会の報告で止まっていたのですが、一昨年ぐらいから、地域包括ケアにいかに貢献していくかをテーマにペナルディスカッショングを始めています。

かしきりしていいれば、その方に引
き継げば何とかしてくれるわけです
MSWや相談員の人たちは職種をつ
なぐ教育を受けており、社会福祉士
という資格を多くの方が持つておら
るので、介護保険の仕組みや福祉
のサービスの使い方をよくわかつて
いると思います。彼らがもつとクロ
ーズアップされると良いと思います
1つ病院から福祉につながるとこ
ろで問題なのは、介護保険の要介護
認定の下りる時間が非常にかかると
いうことです。患者の中には福祉サ
ービスを利用するべきであっても、主
治医意見書を出して、申請して、要

ケースワーカ論を最初に日本に広めたのは実は済生会です。日本でケースワーカを初めて行ったのは諸説ありますが、生江孝之という済生会の人が知らない。済生会の人が自分の組織の根っこをしっかりと認識しておくことが必要だと思います。

—他にも研究テーマについて期待されることはありますかと考

（※C C R Cとは、Continuing Care



他には済生会版C C R Cをつくりた
たらどうかと考えています。

（※C C R Cとは、Continuing Care

Retirement Community の略で、高齢者が自らの希望で地域に移り住み、地域社会において健康な生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアが受けれることができるような地域づくりをいう。）

都内で暮らしている高齢者が地方に移住する際にも、済生会病院は全国にあるので、カルテ等の情報を共有するといったこともできるのではないかと思

ます。そのためにも済生会総研（仮）



峯田 幸悦
山形県済生会特別養護老人ホームながまち荘施設長

点を見つめ直す研究を行うことも必要だと思います。その正確な理解に基づく、「施薬救療の精神」という理念を持った済生会人の育成がなされていけば、時代が変わってもその理念は引き継がれていくと思います。そういう根幹部分の理解を極め、共通認識を図っていくのに済生会総研（仮称）の設立は非常に良い機会ではないかと思います。特に「無料低額診療事業」や「なでしこプラン」を行なうことは「施薬救療の精神」の体現であり、済生会の社会的使命だと思います。このような事業を今後さらに広めていくためにも、済生会が設立された時の原点に戻って、実証的に納得できる形であるべき姿を検証していくことが大切だと思います。

—評議員会におかれまして、人材育成の重要性についてお発言いただきました。

松下電器（現Panasonic）、松下電器健康保健組合、大阪府立病院機構等の勤務経験から感じることは、事務職の人材育成が急務であるということです。事務長に適任でない人が就任した場合には、医師や看護師等の医療従事者から信頼を得られず、経営も良い方向には進みません。済生会は様々な規模の病院があり

とされています。このような事業を今後さらに広めていくためにも、済生会が設立された時の原点に戻って、実証的に納得できる形であるべき姿を検証していくのが大切だと思います。

（仮称）の設立は非常に良い機会ではないかと思います。特に「無料低額診療事業」や「なでしこプラン」を行なうことは「施薬救療の精神」の体現であり、済生会の社会的使命だと思われます。このような事業を今後さらに広めていくためにも、済生会が設立された時の原点に戻って、実証的に納得できる形であるべき姿を検証していくことが大切だと思います。

昨今の病院経営の環境に鑑みると、経営を病院長だけで行なうことは非常に難しいと思います。私は病院経営を行なう者を5本の指で表します。親指が院長、人差し指は事務長、中指は副院長、薬指は薬剤部長、小指は看護部長です。人差し指の事務長は進む方向を示す役割があり、ここがいろいろな場面でサポートすることが求められると思います。同時に院長の一番そばにいますから、事務長はいろいろな場面でサポートすることができます。中指の副院長は1つ飛び抜けていますから病院の中をまとめることが必要です。そして看護部長は小指でかゆいところまで手が届くというイメージでします。院長は親指ですから、副院長が出来過ぎた場合は抑えることができます。指で考えましたら、親指だけが全部の指に当たることができるのです。他の指はできない。全部抑えることができるの親指だけです。だ

—中期事業計画で計画されている研究テーマについて期待することについてお聞かせください。

私が済生会総研に期待したいことは「ながまち荘「ゼロゼロセブン」」の誓いの通りです。

なぜ「ゼロゼロセブン」かといふと、済生会が「ゼロゼロセブン」を実現した瞬間に日本の医療と介護は変わると思うからです。ながまち荘では「科学的介護拠点世界一」を目指しています。科学的根拠に基づく介護を行って七つのゼロを達成できるのは、医療機関も有する済生会であれば実現可能だと思っています。

特に社会福祉の現場においては、今まで医師の指示を受けてサービスを提供するということが根底にあります。

—済生会の歴史に関する重要性についてお聞かせください。

もう一つは、D C A Tです。（Disaster Care Assistance Team）。4月の熊本地震で初めて出動しました。災害派遣福祉チームや介護チームのように訳しますが、済生会独自の取り組みです。我々ケアチームは認知症の方々に支援をする。医療機関を有する済生会であれば内科の医師や薬剤師やセラピストと協力しながら、急性期を過ぎた災害後の高齢者の方々のケアにもあたれると考

えませんか」という人の集まりでした。これからは社会福祉の専門職の人たちが、主体的に「ぜひ先生方のお力を借りたい」と関係を築けていった瞬間から済生会は7つのゼロを達成していくと考えています。

病院はやはり経営も良くありません。事務長、特に将来の事務長をどのよう育てていくかは喫緊の課題であり、ある一定の研修や経験を積めるような仕組み創りに関する研究をしていく必要があると思います。

全国組織を生かすシステム研究を

峯田幸悦 施設長

からリーダーシップが必要なのです。親指がしっかりといる病院はやはり強いです。その親指を支える事務部候補として支部単位等でまとめて採用を行うことも必要だと思います。新人を採用し、ローテーションしながら幹部へ育成していくといった仕組みが今は無いようですので、その有用であると思います。

—中期事業計画で計画されている研究テーマについて期待することについてお聞かせください。

私が済生会総研に期待したいことは「ながまち荘「ゼロゼロセブン」」の誓いの通りです。

なぜ「ゼロゼロセブン」かといふと、済生会が「ゼロゼロセブン」を実現した瞬間に日本の医療と介護は変わると思うからです。ながまち荘では「科学的介護拠点世界一」を目指しています。科学的根拠に基づく介護を行って七つのゼロを達成できるのは、医療機関も有する済生会であれば実現可能だと思っています。

特に社会福祉の現場においては、今まで医師の指示を受けてサービスを提供するということが根底にあります。

—済生会の歴史に関する重要性についてお聞かせください。

えませんか」という人の集まりでした。これからは社会福祉の専門職の人たちが、主体的に「ぜひ先生方のお力を借りたい」と関係を築けていた瞬間から済生会は7つのゼロを達成していくと考えています。

中期 事業

計

画（平成28年度～平成29年度）

1 組織の立ち上げと運営体制の整備

(1) 済生会総研（仮称）の目的

「済生勅語」に示されている「施薬治療の精神」の理念及び理念に基づく3つの基本的使命の的確かつ着実な遂行のために研究事業及び人材開発事業を行う。

(2) 済生会総研（仮称）の基本的方

向性

○社会福祉法、本会の定款上、公益事業として位置付けられる。
〔社会福祉法施行令第四条第7号の規定に基づき厚生労働大臣が定める社会福祉法人の収益を充てることができる公益事業〕の一部改正について（平成19年3月30日社援発第0330002号）参照）
○研究事業は、3つの基本的使命

(3) 組織及び運営体制の整備

向性（基本構想より）

以下の基本的な方向性に基づき、組織・運営体制を整備する。
（組織の基本的な方向性）
○効率的で簡素な組織とする。
○3つの基本的使命を果たすために、時代に応じた研究テーマを設定し、かつ、テーマに適した人材を広く招集する。

の分野に特化し、トップレベルの水準を目指す。

○人材開発事業は、3つの基本的使命を着実に果たすために「済生会人」を育成する。

○支部、病院、施設との連携の下、実務的・実用的な研究を行う。

○社会が求めるニーズを的確に捉え、時宜に適した発信を行う。

（研究事業の組織の基本的な方向性）

○研究テーマごとのプロジェクトとする。

○国内外の研究機関等とも共同研究プロジェクトを行う体制とする。

○研究プロジェクトのパートナーを本会役職員や国内外の研究機関等から募集・推薦するといった仕組みを設け、開かれた研究所とする。

○開設後3年を目途に研究事業予算の25%を外部資金にて構成するよう努める。

（運営の基本的な方向性）

○費用に関しては、常に費用対効果を検証の上、効率的かつ効果的な運営を行う。

（人材開発事業の組織の基本的な方向性）

○「済生会人」像を明確にした上で、人材開発体系及び研修カリキュラム等を策定し、その運営に必要な組織体制を構築する。

○本部事務局が行う人材開発は、済生会総研（仮称）へ一元化する。但し、本会運営に密となるコンプライアンス研修、経理研

（人材開発事業の組織の基本的な方向性）

○「済生会人」像を明確にした上で、人材開発部門、人材開発事業部門、庶務担当部門を置き、簡素な組織とする。また各部門間を調整する運営会議（仮）を設置する。

○外部有識者を交えた評価委員会（仮）を置く。

○研究に関する専門的な助言等を

2 研究事業における重点取組み事項について

(1) 研究事業の基本的な方向性

○3つの基本的使命を果たすために、時代の趨勢を的確に捉え、社会のニーズに応じた研究を行う。

○本会にしか担えない新たな問題の発見や短期的な視点のみではない中長期的に役立つ研究テーマを開拓する。

○本会が行っている事業及び今後展開していく事業の検証やエビデンスの集積を行うこと等によって研究成果を現場と対話をしながらフィードバックするとともに、3つの基本的使命を遂行していくための問題提起や課題マを開拓する。

○本研究所開設に伴い新規採用された研究職は有期雇用（原則5年間）を基本とする。なお雇用期間経過後、実績等を評価の上、継続契約も可能とする。

○研究プロジェクトに応じたプロジェクトリーダー（仮）及び研究員（仮）を置く。

○研究プロジェクトに応じて、本会役職員・外部有識者より、客員研究員（仮）・研究プロジェクト構成員（仮）を選任する。

○共同研究規程を設け、国内外の研究機関等と共同研究を行う。

○人材開発事業の組織について

○人材開発事業部門に長及び担当者を置く。

○人材開発事業の組織について

修等のテーマに関しては、本部事務局が引き続き行うこととする。

（運営の基本的な方向性）

○研究者の意欲を維持・向上させる仕組みを設ける。

（費用の面では、常に費用対効果を検証の上、効率的かつ効果的な運営を行なう。

（研究事業の組織の基本的な方向性）

○研究テーマごとのプロジェクトとする。

○国内外の研究機関等とも共同研究プロジェクトを行う体制とする。

○研究プロジェクトのパートナーを本会役職員や国内外の研究機関等から募集・推薦するといった仕組みを設け、開かれた研究所とする。

○開設後3年を目途に研究事業予算の25%を外部資金にて構成するよう努める。

（運営の基本的な方向性）

○費用に関しては、常に費用対効果を検証の上、効率的かつ効果的な運営を行う。

（人材開発事業の組織の基本的な方向性）

○「済生会人」像を明確にした上で、人材開発部門、人材開発事業部門、庶務担当部門を置き、簡素な組織とする。また各部門間を調整する運営会議（仮）を設置する。

○外部有識者を交えた評価委員会（仮）を置く。

○研究に関する専門的な助言等を

3 人材開発事業における重点取組み事項について

(1) 人材開発事業の基本的な方向性

○本会が求める人材像＝「済生会人」像をわかりやすく明確にした上で、本会で働くことに誇りを感じられるように人材開発体系及び研修カリキュラムを構築する。

○MSW、既存のサービスの隙間を繋ぐような人材等（医療と福祉を繋ぐ人材等）の本会ならではの人材開発を行う。

○DPC等のビッグデータを活用した地域医療構想における病院経営の在り方及び病院経営に資する分析手法等に関する研究

○済生会の地域包括ケアモデルの実践とその普及等に関する研究

○なでしこプランの評価方法及び効果のエビデンスの集積等に関する研究

以上

社会貢献は創立の原点

済生会は、地域の医療・保健・福祉を担っています。

「施設救療による済生」「創立以来の理念」

済生会は明治天皇の「済生勅語」に基づき明治44年設立されました。社会に増大した困窮者に無償で医療を行い、それによって生を済おうというのです。各地に診療所を設け、貧困所帯に無料の特別診療券を配布して受診をうながしましたが、巡回診療班を編成して困窮者の多い地区を回り診察・保健指導を行いました。

第二次大戦後、済生会は財団法人から社会福祉法人に改組して再スタートを切りました。天皇のお志を忘れないため、「社会福祉法人 財團済生会」を現在も正式名称としています。



明治天皇



秋篠宮殿下

明治	44年2月11日 明治天皇「済生勅語」を発し、お手元金150万円ご下賜
大正	44年5月30日 済生会の設立許可（創立記念日）
昭和	44年8月21日 初代総裁に伏見宮貞愛親王殿下
平成	44年9月09日 医務主管に北里柴三郎
明治	1年10月24日 紋章として「なでしこ」を制定
大正	5年4月1日 看護婦講習所開設認可
昭和	12年4月2日 第2代総裁に閑院宮載仁親王殿下
平成	12年9月1日 関東大震災 臨時に巡回看護班編成
明治	20年8月21日 第3代総裁に高松宮宣仁親王殿下
大正	26年8月22日 医療法による公的医療機関に指定
昭和	27年5月22日 社会福祉法人として認可
平成	37年10月7日 巡回診療船「済生丸」進水式
明治	62年4月21日 第4代総裁に高松宮宣仁親王妃喜久子殿下
大正	6年9月7日 第12代会長に豊田章一郎
昭和	12年4月3日 第5代総裁に三笠宮家の寛仁親王殿下
平成	22年12月10日 本会のマスタープラン「第四次基本問題委員会報告」
明治	23年5月30日 創立100周年記念式典 天皇皇后両陛下ご臨席
大正	25年4月1日 第6代総裁に秋篠宮殿下
昭和	26年1月15日 第4代済生丸就航

現在、第6代総裁に秋篠宮殿下を推戴し、会長は豊田章一郎、理事長は炭谷茂が務めています。公的医療機関として指定されており、全国40都道府県で99の病院・診療所、280の福祉施設等（平成26年度）を運営し、約5万8000人が働く日本最大の社会福祉法人です。平成26年度は、生活困窮者209万人を含め延べ2524万人が本会を利用されました。地域の方々の目線に立って、皆さまに最適な医療・保健・福祉を総合的に提供することが、われわれの最大の使命だと考えております。

日本最大の社会福祉法人として

済生会保健・医療・福祉総合研究所（仮称） 所報 創刊準備第2号

平成28年7月15日 第1版第1刷発行

発行 社会福祉法人 財團済生会

理事長 炭谷茂

編集 済生会保健・医療・福祉総合研究所（仮称）準備室

〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビルディング21階

TEL. 03(3454)3311 FAX. 03(3454)5576

URL <http://www.saiseikai.or.jp>

この度『済生会保健・医療・福祉総合研究所（仮称）所報 創刊準備第2号』の発刊の運びとなりました。

昨年8月創刊の準備号では、基本構想検討委員会での議論をもとに策定された「基本構想」を紹介するとともに、検討委員会の委員の皆様による座談会を掲載、更に総研開設への思い入れ等を寄稿していただきました。

今回準備第2号では、「基本構想」に基づき総研準備室で検討した開設に向けた「基本方針（案）」及び「基本構想」で決定した2つの事業（研究事業と人材開発事業）の開設当初の具体的な重点取り組み事項を、支部・施設、本会内各職能団体に意見を伺った上で、本年3月の理事会で承認されれた「中期事業計画」を紹介するとともに、保健・医療・福祉の専門家である4名の評議員の皆様に「済生会総研が取組む研究テーマに期待する！」と題してお願いしたインタビューを掲載し

ました。

インタビューでは、皆様それぞれの経験を踏まえた貴重なご意見を頂戴し、これから本格的な準備に向かい、励みとなりました。お忙しい中にもかかわらずご協力をいただき、大変感謝いたしております。

準備室としては、開設を待たずしてできることから実行していくこうと取掛りました研究事業の「総研フォーラム」の開催は6回、また、季刊レポート「医療・福祉経営の動向分析」の発行も8回を重ねました。人材開発事業の「医療技術者マネジメント研修会」は6職種に拡大して開催してきました。

この6月にはいよいよ「経営情報システム」の開発をスタートさせて、9月を目途にホームページを立上げ、準備状況を公開する予定です。

来年2月の開設に向け、準備室一同準備に邁進して参りますので、引き続き皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

（済生会保健・医療・福祉
研究所（仮称）
総研究室長 百瀬良彦）

（済生会保健・医療・福祉
研究所（仮称）
準備室長 百瀬良彦）



露にふす 末野の小草 いかにぞと
あさタかかる わがこころかな

— 生活に困窮し、社会の片隅で病んで伏している人は
いないだろうか、いつも気にかかって仕方がない —
初代総裁・伏見宮貞愛親王殿下は明治45年、本会事業の
精神を野の撫子なでしこに託して歌にお詠みになりました。その
御心を、いつの世にも忘れないようにと、撫子の花に露
をあしらった紋章にして大正元年から用いています。

Social Welfare Organization
Saiseikai Imperial Gift Foundation, Inc.

発行：社会福祉法人恩賜済生会

〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビルディング21階
TEL. 03(3454)3311 FAX. 03(3454)5576
<http://www.saiseikai.or.jp>